

三川町社会福祉センターの利用制限解除について

新型コロナウイルス感染症対策として、施設使用に一部制限を設けておりましたが、5月14日(金)から通常どおりの使用を再開します。

ただし、ご使用にあたっては、引き続き次の点にご留意くださるようお願いいたします。

また、今後の感染状況等により、再度利用制限や休館等の対応をとる場合があります。ご了承ください。

◆ 町外の方の利用制限解除日

令和3年5月14日(金)

◆ 使用にあたっての留意点

感染症予防のため、次のことをお願いします。

- ・発熱などかぜの症状や強いだるさ、体調不良の方はご利用を控えてください。
- ・マスクを着用してください。
(一時的に外す場合は、人との距離をとり会話を控えてください。)
- ・検温と手指消毒をしてから入館してください。
- ・団体等の使用責任者は、使用者の住所・氏名・連絡先電話番号の記載された名簿を提出してください。(使用者の中に感染者が発生した場合等で、濃厚接触者等を特定しやすくするためにご協力いただくもので、それ以外の用途では使用しません。)
- ・会議室等は、1時間に1～2回程度、窓を開けて定期的な換気を行ってください。
- ・人と人の距離を2m(最低1m)以上空け、距離を確保できる人数で使用してください。
- ・大声や近距離での会話を控え、会話をする際は可能な限り真正面を避けてください。